

三 土木行政

1、道路の整備
道路網の整備を期するため新設改良はかりでなく、既設道路の維持修繕に力をつけることにするが特に失対事業の中にある補修班の活用によって道路維持の保全に力をつけることにする。

失対事業の高度利用を期する上からも能率度のおちた三輪ダンプカー一台の買替えをすることにしている。

トラクタも既に買替えの時期にあるが財源の見直しによって、今後の時期を考慮することにした。クラッシャー(砕石機)も既に購入し、現在砂利の生産自給をかりつつあるが今年度は大量の原料埋蔵地を見つけて今後の自給の確保をはかりたい。

2、橋梁の保全

大小多数の木橋が老朽しているのに対して、これが改良架替えにさらないのは遺憾であるが、本年度は緊急止むを得ないもの、応急改良と失対事業による永久橋架替えに力をつける。

橋梁の恒久対策は今後一段と研究したい。

災害復旧による岩瀬橋は近く下部の完成の予定であり、三十八年度は引続き上部の施行にかかる予定である。

昨年豪雨により流失した船津橋、稲荷橋、青木水瀧橋の三橋中、船津橋は既に工事を完了し、稲荷橋は現在下部の工事を実施中であり、三十八年度においては上部の工事を完了する。

3、区画整理事業

菅原区画整理事業は一応終了し現在その精算事務の作業を行っているところである。

本年度重富地区の鴨元、平松の一部へ区画変更の予定で、これからの事務的の手続を進め計画を期することにした。

4、県道ならびに河川の整備保全

県道の拡中、改良、舗装については、本年度は浦生、重富、停車場線と下手、山田線を行うことになっている。

河川については思川の改修が三十七年度より下流局部の改修に着工したが引続き本年度も継続実施の予定である。

5、地籍調査

地籍調査は三十一年度から実施しており三十七年度まで四二、七平方町を完了済みである。この資料は都市計画事業や土地改良事業などの資料として、またこれらの事業のための測量などの経費節減にその効力を発揮している。

認証事務も順調に進捗しているが本年度は寺師、下名の地域八、五平方町を計画し、これを完了する。

6、上水道事業

本町の上水道の建設は多年の念願であるが、水源難のため、未だ実現できないことは遺憾である。然しこれが施設には相当の経費が必要であるので、一応水源地の試掘、水質調査などを行い研究することにした。

7、失業対策事業

失対路線としては、本年度は一五路線を計画した。一般就労者基準人員を平均一〇〇人にして計上したが、基準賃金などの改訂により昨年度よりは増額となった。

補修班は今年も編成して道路の維持保全をはかることにした。

8、生活更生

ポーターライン層の生活実態を把握し養育、養豚などにより収入の増加をはかり貧富のひらきをなくし、母子福祉資金、その他更生資金の斡旋に努力して自立更生を促進したい。

1、町社会福祉協議会の活動
町社会福祉協議会の活動を促進して、就職仕度資金貸付などの社会活動の強化を図りたい。

9、母子衛生

母子衛生については低所得者への妊産婦、ミルク配給、助産婦による新生児の訪問、妊産婦や乳幼児の健康診断などの促進を更に期したい。

2、母子衛生
母子衛生については低所得者への妊産婦、ミルク配給、助産婦による新生児の訪問、妊産婦や乳幼児の健康診断などの促進を更に期したい。

10、環境衛生の促進

衛生知識の普及に力をつけ、衛生協会の協力を得て、清掃や美化運動を推進し、蚊やハエのいない生活環境の実現に努め、伝染病予防を促進したい。

特に集団養鶏の推進により鶏糞が蚊やハエの発生源とならぬよう鶏糞早期乾燥の施設や薬剤散布などの指導を更に促進する。

11、結核の撲滅

結核予防のための集団検診は毎年成績をあげ三十七年度は、その受診率において九四%の好成績である。これは町民の結核予防思想の普及と協力によるもので、よくべき現象である。

本年度も結核予防事業に努力し町民全員の参加を目標にして啓蒙活動を進めたい。

12、尿処理の施設推進

尿処理については各町村困難しているところであり、特に学校などの尿については、その処理に苦慮しているところである。

最近清掃車などの車による汲み取りで幸じてその処理がなされている現状であるが、この清掃車も適当なし尿処理場がないため、汚物を適当な場所処理されたいない事実もあって、今後この処理施設については、早急な対策を必要とする。

しかしながら、この施設には多額の経費を要するので、単一町村だけでは、その施設に至難な面がある。その問題を数ブロックに分けて、そのブロックによる共同施設をなして処理することを研究していきたい。

六 一般行政

1、新町建設第三期の自覚
始良町が新生発足してより満八年を経過して、前町長のすぐれた手腕と議会各位の深い理解と協力を加えて良識ある町民の強力な協力によって、その基礎が確立されゆるぎないものとなつてきた。これが、今後更に町政の内容を充実させるべく重要な時期である。本年度は、その新町建設第三期とも言うべき大事な年度であると思つて、このことをよく認識して新町が発足した当時の建設意欲を再び盛りあげて、今更以上町民の和合を高め、和の上に立って新町建設を進めたい。

そのためには先ず議会と執行部とがその使命を認識して唇齒車の関係に立って、それぞれに職責を完遂しつつ謙虚に世論に聴いて公正に明るい町政の確立に協力し合うことが何より肝要と信じている。

2、健全財政の堅持

わが始良町昭和三十五年、町財政の自主性を恢復して以来、議会、民主団体、産業団体など町民の協力を得て町政の振興をはかり、ゆるぎない始良町の建設を期することにした。

このことをよく認識して新町が発足した当時の建設意欲を再び盛りあげて、今更以上町民の和合を高め、和の上に立って新町建設を進めたい。

そのためには先ず議会と執行部とがその使命を認識して唇齒車の関係に立って、それぞれに職責を完遂しつつ謙虚に世論に聴いて公正に明るい町政の確立に協力し合うことが何より肝要と信じている。

3、職員給与基準の確立

町職員の初任給基準の必要事項は一応定めてあるところであるがその基準にそなわぬ段階もあったので、今回行なわれる地方公務員の給与改訂を機会に、その基準に格付けすることにして、職員志気の昂揚と事務能率の向上をはかることとした。

またわが町の職員組織は旧三カ町の職員をそのまま引き継いだものであるため給与面において多少の不均衡の点もないとは言えないがこれが是正については一応検討することにした。

4、国民健康保険

昨年度北山地区に直管診療所を建設し、新年度から新診療所を取引するよう完全な実施に努力したい。

1、国民健康保険
昨年度北山地区に直管診療所を建設し、新年度から新診療所を取引するよう完全な実施に努力したい。

5、国民年金

拠出年金制度が発足してから三年目を迎えるが町民福祉のために国の施策に従ってこの制度の完全適用に努力して特に保険料の納入促進に努めたい。この制度の適用により老後の所得保証を受けられるよう完全な実施に努力したい。

6、諸規定の整備

諸規定の整備改訂は逐次行いつつあるが未だ充分とは言われない面もある。実状にそぐわない規定は改訂し、必要なものは速やかに制定することにした。

1、諸規定の整備
諸規定の整備改訂は逐次行いつつあるが未だ充分とは言われない面もある。実状にそぐわない規定は改訂し、必要なものは速やかに制定することにした。

七 財務行政

課税の適正は課税標準または課税客体的に把握することがその根幹であり、ひいては町民の納税の意欲を高めることにもつながる。課税の適正は課税標準または課税客体的に把握することがその根幹であり、ひいては町民の納税の意欲を高めることにもつながる。

1、課税の適正
課税の適正は課税標準または課税客体的に把握することがその根幹であり、ひいては町民の納税の意欲を高めることにもつながる。

8 消防行政

1、団員の待遇改善
国家公務員や地方公務員の給与改訂が行われることになって、消防団員の報酬も年額にしては低きに失する面がある。今回給与改訂の機会に引上げをはかり志気の昂揚につとめることとした。

2、消防施設の整備
消防活動の機械化とその充実を期するため、本年度は積込車二台を新規購入し器材の充実をはかること、防火水槽五基を設置して消火力の充実をはかることとした。

なお現在民有地を借用し格納している建昌分団の消防車を庁舎敷地内に建設する車倉に格納することにして借地料や納車庫の今後の維持修繕費などの節減をはかることとした。

9 教育行政

教科書の無償配布については、前年から論議されてきたが、文部省では、三十八年度に七億円の予算をもって、小学校一年生に無償配布することになり、入学式当日に配布することになり、入学式当日に配布することにした。

1、教科書の無償配布
教科書の無償配布については、前年から論議されてきたが、文部省では、三十八年度に七億円の予算をもって、小学校一年生に無償配布することになり、入学式当日に配布することにした。

10 今年度の小学一年生から

われわれの保護する子供に九ケ日、学校長より渡されますので大の普通教育を受けさせる義務を負っています。

そのかわりこれらの教育に必要な、授業料、教材費、施設設備をただで利用する権利があります。

ただ今後注意していただきたいことは、転校のときで、使用教科書の違った学校に行くときは、転校と十分連絡をとって、転校してください。

来年度は小学三年までと年を追って、中学校の義務教育が終るまで、無償配布されることになりました。

11 小児マヒ予防注射料はこうして決められます

小児マヒ予防注射が一般に実施されるようになってから2年たちますが、注射料金などでよく問合せがありますので、お知らせいたします。

すなわち、注射料金は次の三段階にわかれており、これは厚生省が定めたもので、日本国中どこも同じ料金であります。

A段階 注射1回が270円 町民税の所得割額(年間300円以上の税金)を納める保護者
B段階 注射1回が70円 町民税の均等割額(年間300円以下の税金)を納める保護者
C段階 無料 生活保護を受けている保護者

このようにして各家庭の所得額に応じて、その注射料が違いますが、A段階とB段階との差が大きいという感じがします。この段階別の注射料の改正法について県内の町村関係者より県庁を通じて厚生省に要望しているのですが、まだ改正になっていません。

すでにご承知の方もおられるかと思いますが、小児マヒの予防注射液は、ワクチン製造の材料に南方系の猿(手引き猿)を輸入している関係から、とくに多額の経費がかかっており、従って高価な予防液となっているのであります。

3年前までは、注射1回分が500円しており、しかも年間を通じて約10人分位しか割当がなかったのですが、国産化に伴って価格も安くなってきております。小児マヒ予防として最も有効な方法は、予防注射と生ワクチンの服用であります。生ワクチンは、緊急臨時措置であるため現在無料となっております。種類によっては、無料であり、また注射の場合、それぞれ料金が違ったりして、すっきりしないのであります。これは、小児マヒ予防対策が、まだその緒についたばかりで、いわゆる過度期にあるからだと考えられます。

ともかく、医学の発達により、この偉大なる予防効果をあらわす小児マヒの予防注射は、最大の不幸であるこの病魔から子供を守る意味で、是非とも受けられるようお薦めする次第であります。(福祉課)

今年町の総予算額

二億四千九百万円

昭和三十八年度予算は出納総額二億四千九百万四千四百四十四円で、昨年度に比し五千五百拾三万一千五百二十一円の増加で著しい膨脹である。

このように増加の主な原因は、

① 消防自動車積込車二台(米山分団一台、船津分団一台)を新規購入することとして九〇〇千円を計上した。

② 消防自動車積込車二台(米山分団一台、船津分団一台)を新規購入することとして九〇〇千円を計上した。

③ 土木費は三、五七七万円で昨年度より一、一三三万円の増である。これは道路橋梁費の内道新設改修と国土調査費、災害土木費などによる分が主である。

④ 教育費は総額三、六六八万円で、昨年度より一、〇五〇万円の増である。これは小、中学校の建物の改築費の増によるものである。

⑤ 米山薬師 季久の四子守興、後に起宗和尚と名をりました。幼時から篤く薬師を信じ、諸国の薬師を巡礼していたが、ちょうど越後の米山薬師で、百か日の参籠をしました。

ここに同じ巡礼の僧があつて起宗に言ふには、

「どうです、あなたはなかなかの信心家のようなが、私が記念に一つ薬師像をばつてあげましょうか」

「それはありがたい。是非お願いいたします」

「それには、何日かたつてこの僧が持つてきた像を見ると、何と米山薬師と瓜二つ。起宗は、之は六名八に違いないと、さつそく生国姓名を聞いたのですが、之に當らず、かきけすように見えなかつたのです」

「この奇蹟にびっくりし且つ喜んだ起宗は、朝晩はなげす背に負うて腰へくたつてきました」

再興され大因主命を祭つてありま

折しも父の季久が、その薬師を

帖佐に祭るよう言ひました。起宗もそのつもりでありましたので、山相の越後米山に似た、帖佐米山に祭ることにしました。時は文明年中のことです。

この米山薬師も其の後、大風や火災の為、たびたび造りかえられ寛延二年の火災では薬師像まで焼

れたので、豊州家十二代島津久起はまた、薬師像を寄進しましたが、これも明治二年の焼でこわされ

より四、〇三八、一〇〇円の増である。徴収率は九五%、滞納分三〇%を見込で計上した。徴収率の向上と滞納の掃引については、今後とも更に格段の努力を払って税

取の確保を期することとした。地方交付税の見込額は七、八〇〇万円であつて、昨年度より二、〇〇〇万円の増を見込んだ。

改進黨費の増によるものが、その主なるものである。昨年度交付額は六八、一九六千円であつたが、本年度は単位費用

の改訂が行われることになり、昨年度より約一五%程度の伸びが見込まれるので、これを見込み計上した。公営企業及び財産収入見込額は一、二八八千円で昨年度当初額より九、五六千円の減であるが、このうち竹木売払代金は一、〇〇〇万円である。これは重富官

行造林一五〇万円、町営造林六九五万円、部分林分収一五五万円を見込んだものである。その他に建物売却代として、二七八千円(建昌小農材)を見込み計上した。

これらの計上額は建昌小学校の

鉄筋校舎への継続改築工事、帖佐小学校の屋内体操場の建設、岩瀨橋及び船津橋の災害復旧工事など新規事業に対する財源に充當することとした。

この中、負担金に充ては公共土木災害復旧事業負担金一、九九四万円(一、二三八千円の増)、教育負担金七六一、六〇〇円(二八、二二五円の増)、児童福祉負担金三、七五六千円(七七八、二七二円の増)の計上による。

災害土木費の負担金の内訳は、岩瀨橋一〇、三〇二千円であり、教材費の内訳は小学校四四五千円、中学校三六千円となつてゐる。

補助金に充ては、一、四三三万円の計上。年度に比し七、二九九千円の減である。

この中、教育補助金は一、五六〇千円で、二六千円の増、文教施設費補助金は一、〇五〇千円で、二五二千円の減で失対事業費補助金は一一、七四七千円で、二〇三三円の減となつてゐる。

この減の主なるものは、文教施設において補助対象額が昨年度より少額となつたためであり、また失対事業費においては本年度より臨時就労への適格者は別途公共事業に振り向けられることとなる関係で、町の就業者数の減算予定によるものである。

交付金に充ては七、一七千円であるが、昨年度と大差はない。これは、経営近代化施設補助金一三三万円、計画事務費九五万円、

委託金に充ては三、二二万円で、昨年度より三、一〇千円の減となつたが、これは昨年度は参議院議員選挙の委託金があつたためである。

県支出金は四、二三四千円の計上。三五、五六四千円の増加であるが、そのうち負担金に充ては四、五〇八千円で、七三六千円の増である。

なお児童福祉費負担金の九七千円、農業委員会負担金九〇千円、地籍調査負担金の三、五四九千円の増替増によるものである。

補助金は三四、九一十千円の計上であるが、これは農業構造改善農計計画費補助金三三、二五四千円の増がその主なるものである。

これは、経営近代化施設補助金一三三万円、計画事務費九五万円、



土地基盤整備事業補助金二〇、〇〇九千円によるものである。本年度は災害土木債として岩瀨橋、船津橋の分三、五〇〇千円、義務教育費として、帖佐小屋内体操場二、八〇〇千円、建昌小二、〇〇〇千円、一般債として、辺地債一、〇〇〇千円、造林債二、〇〇〇千円である。

繰入金に充ては三、〇〇万円であるが、昨年度より一、〇〇万円の減である。

これは財政調整積立金よりの繰入れであり、新規事業などの財源に充當するものであります。

三三三戸増・人口は五一〇人の減

始良町の人は年々減つてまいります。昭和三十年に旧山田、重富帖佐が合併したときの人口は二七、〇二四人うち(男一三、八八七人、女一三、一三七人)となつていましたが、この八年間に四、六九四名が減つています。昨年三月から今年の三月までの人口の動きは次のとおりです。

三三三戸増・人口は五一〇人の減

始良町史蹟めぐり (12)

島津豊後守季久とその遺蹟

木津志小 松永守道

久賀 久守 久邦 久兵 久智 久起 久中

久賀 久守 久邦 久兵 久智 久起 久中

香奠返し

町社会福祉協議会へ

一 金貳千円也 故春田ムメ様

一 金貳千円也 故春田ムメ様

一 金貳千円也 故春田ムメ様

香奠返し

町社会福祉協議会へ

一 金貳千円也 故春田ムメ様

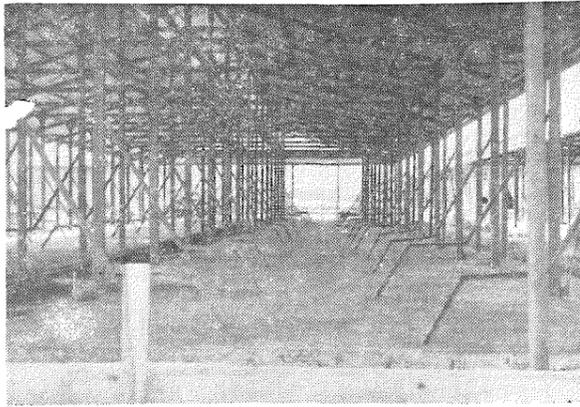
一 金貳千円也 故春田ムメ様

一 金貳千円也 故春田ムメ様

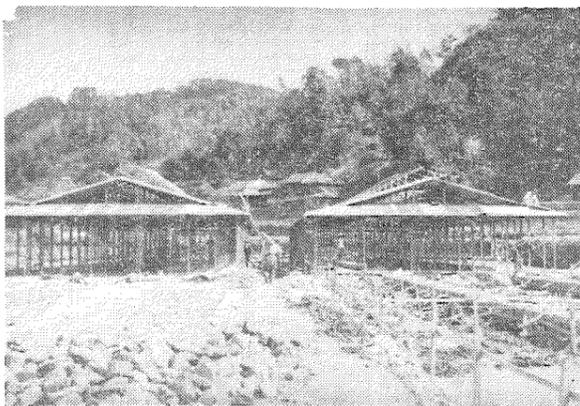
10,000羽協業鶏舎

完成近し 37年度実施

一月農林省に提出した、松原養鶏組合5,000羽(田口鎮蔵氏ほか四名)、中飯養鶏組合10,000羽(代表田代盛雄氏ほか四名)、大緑養鶏組合10,000羽(代表和田正昭氏ほか四名)の協業養鶏は二月に着工し近く完工します。



(内部の施設を急ぐ松原養鶏舎)



(次々にでき上る中飯協業養鶏舎)

土地盤整備事業

農業の近代化をはかるため、区画を整備し、新しい機械を入れて、増産と労力の節減をはかり副産(養鶏そのほか)を本業化し、所得を倍増していただくために、松原地区五〇町、高穂地区四五町を、三反区画(横三〇米、長さ一〇〇米)にして、トラクター、そのほかの機械を入れ耕作できるようにします。

経営近代化施設

集卵車を五台(約四〇〇万円のうち国庫補助五割)を購入して集卵と飼料を配付します。飼料倉庫、鶏ふん倉庫、集荷所など(約八二〇万円のうち国庫補助五割)を建て、養鶏家の便をはかります。

協業施設

一協業五名以上で五、〇〇〇羽以上という基準であります。本年も三カ所計画していますが

総事業費五五〇〇万円

農業構造改善事業

昭和38年度計画

国庫補助は一カ所、二四〇万円交付されます。すでに二カ所(木津志、坪屋)の申込みがあります。

個人施設 早目に農協へ

新たに養鶏をはじめの方、または羽数を増やそうという方に、鶏舎建設資金として貸付けをします。今年度は、二〇〇万円の枠を

人づくりについて

栗川県教育長が講演(1)

本稿はこのほど始良、伊佐地区地方教育委員会発足十周年記念式典のとき講演された中から記録したものです。今年度の元日に池田総理大臣がテレビを通じて話をされましたが、それはお互い一生懸命働こうではないかというお話であります。私には、日本人は人の話をもっと楽な気持ちで聞き合うことが必要である。池田首相はたたくというのには、ニューモアとして聞くべきものであって、己れ自身の意見を述べるの

三町有豚貸付事業を実施

畜産の拡大発展により、農家所得の増大を図るため、本年度も次のとおり町有豚貸付事業を実施いたします。

- 一、種類 種豚(登録豚)
- 二、申込期日 四月一日より四月三十日まで
- 三、貸付対象者 町内に居住し、町税を完納している者
- 四、貸付条件 一年措置、二年払無利子
- 五、返済方法 原則として、一産目で半額、二産目で半額、返納すること。

道路を広く 正しく使う運動

道路は、わたしたち国民のだれもが使うものです。広く正しく使って、他人にめいわくのかからないようにしたいものです。次に注意しあいたいものです。

- ① 道路上に長時間自動車やバイクを止めて、路上を車声にしないように
- ② 路上に立ち看板や広告物を置かないように
- ③ 路上に物置や作業場をしないように
- ④ 路上に商品だんなや商品を置かないように
- ⑤ 路上に立ち看板や広告物を置かないように
- ⑥ 路上に物置や作業場をしないように



大切なことだが、己れ自身の意見だけを述べるだけでは、大人の資格がない。大人であるという考え、その特長の一つは無やみに怒らない、これが大人としての大事な資格であると思ふ。

もう一つは相手の立場に立つて相手の言うことをよく聞く、この二つができない人は大人ではないと私は思ふ。

花森安治君のように噛みつく人、これは大人ではないと思ふ。池田総理は所得倍増の旗を掲げましたが、人づくりに関係する旗を立てたのであります。国造りの基は人造りにある。これを大いにやってゆこうではないか、こういうことを昨年の参議院でいわれたのであります。その教育的背景について少しお話をしてみたいと思ふ。

池田総理の人造りは教育投資論と結びつく言葉であります。わが国で教育投資論が公式の場で取上げられたのは、実は昨年の五月アジア文相会議でありまして、その時オプザーバーとして出席した西ドイツのフランクフルト教育研究所長のエディング教授が、その席上で教育投資論を力説したのであります。

経済発展の原動力は物的資本の増加、労働力の供給の増加だけではない。機械を動かすものは人間である。人的資源の増強が何より

大切である。その意味において教育投資となるのであります。この人的能力即ちマン・パワーの経済成長に占める割合は極めて高いのであります。

この人的能力の養成、即ち教育というものは割の良い投資であることが教育投資論であります。

一九五七年(昭和三十二年)の欧米における教育学者、経済学者の間でこれについて色々と論戦がありました。

現在の指導者としては米国のシカゴ大学のシルツ教授、英国のロンドン大学のエルン教授、スウェーデンの経済計画委員会議長スベールン教授など世界的に有名であります。私も、いさい申しあげます。私もいさい申しあげます。この一つだけお話ししてみたいと思ふ。

シルツ教授のことは労働者の稼働高の上昇部分のうち36%から70%は教育によるものである。いろいろと調査した結果、こういうことをいっているのであります。これがシルツ理論であります。

一昨年秋にワシントンで開かれた国連(U.N.)の中の経済開発協力機構(O.E.C.D.)の教育会議で、この教育理論の採用の決議がなされたのであります。

これによって欧米各国は一斉に新しい教育計画の樹立に着手したのであります。

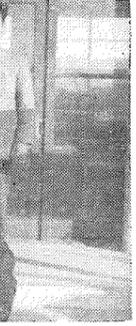
この教育投資論にもいろいろと反対がありまして、マン・パワーの言葉はホース・パワーを連想

四月十七日は県議会議員の投票日です

四月三十日は町議会議員の投票日です

義理や人情にとらわれず、お金の物の誘惑にまどわされず、自分の自由な意志で選びましょう。

役場職員のソフトボール大会



役場の職員は毎日机に向って運動をする機会に恵まれないので夏季にはバレーボール、春にはソフトボール大会を計画しています。

3月30日(土曜日)午後1時から役場職員を6チームに別けて建昌小学校で行ないました。

各チームとも40才以上が3名女子職員1名はかならず入ることになっていて、各チームとも「チンプレー」が続出しました。

乱戦の結果優勝杯は福祉、住民課の混成チームの手に渡った。なお2位は建設課チームでした。